

「薫風新都」みんなで作る・笑顔あふれる小城市

# 市報 **まぎ**

2005

NOV

11

第9号



## 特集

### 平成16年度 市の財政状況をお知らせします

「小城市郷土芸能・創作芸能祭」

2～5

ミリオンウォーキング	6
こんにちは！市役所です	6～14
まちの話題	15
健康コーナー	16
暮らしの生活情報	17

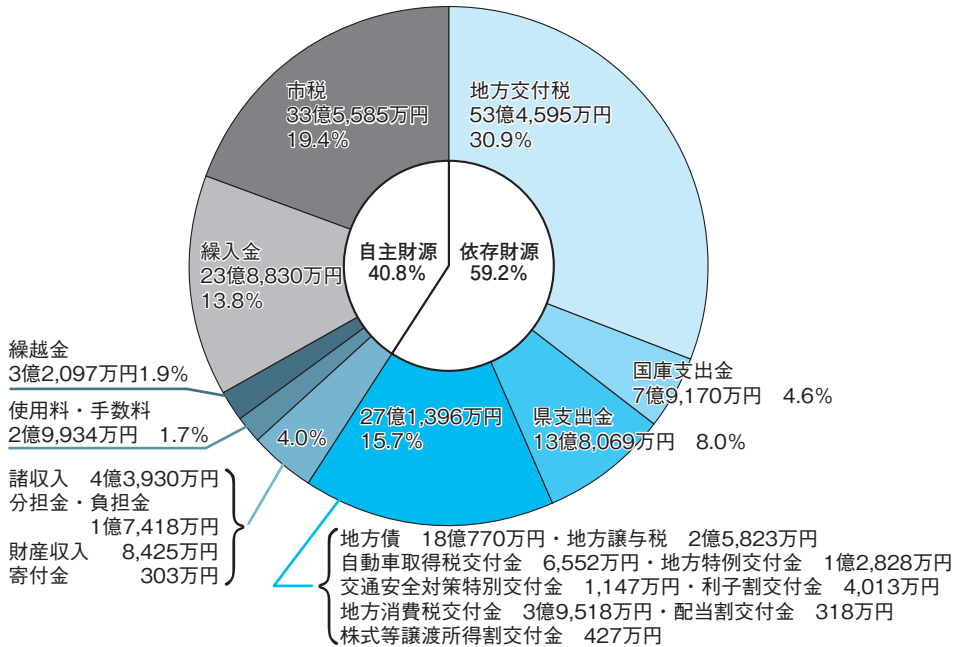
在宅介護支援センターだより	18、19
小城市児童センターだより	20、21
小城市民図書館だより	22、23
公民館だより	24、25
小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより	26
情報いろいろ	27～29

# 平成十六年度市の財政状況をお知らせします

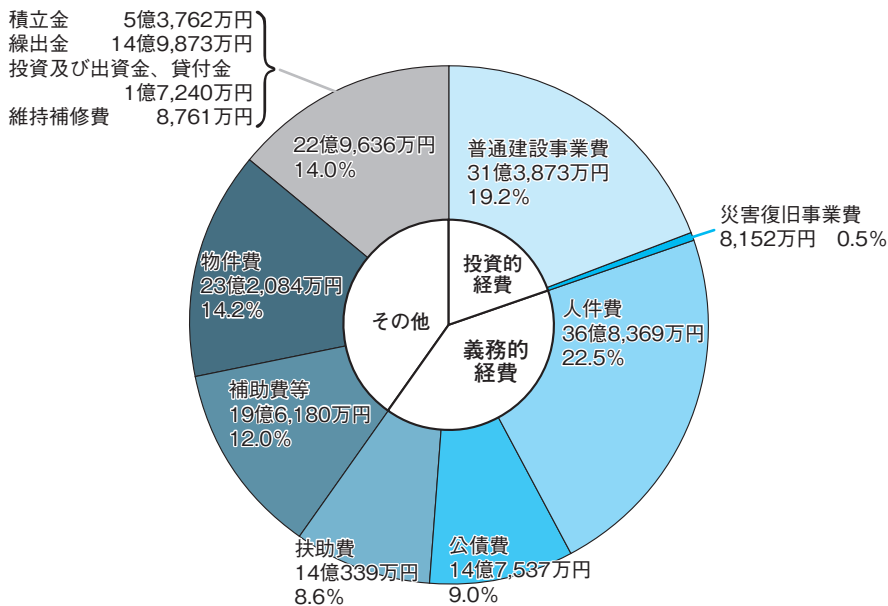
## 普通会計・特別会計・企業会計

### 普通会計

歳入 172億9,752万円



歳出 163億6,170万円



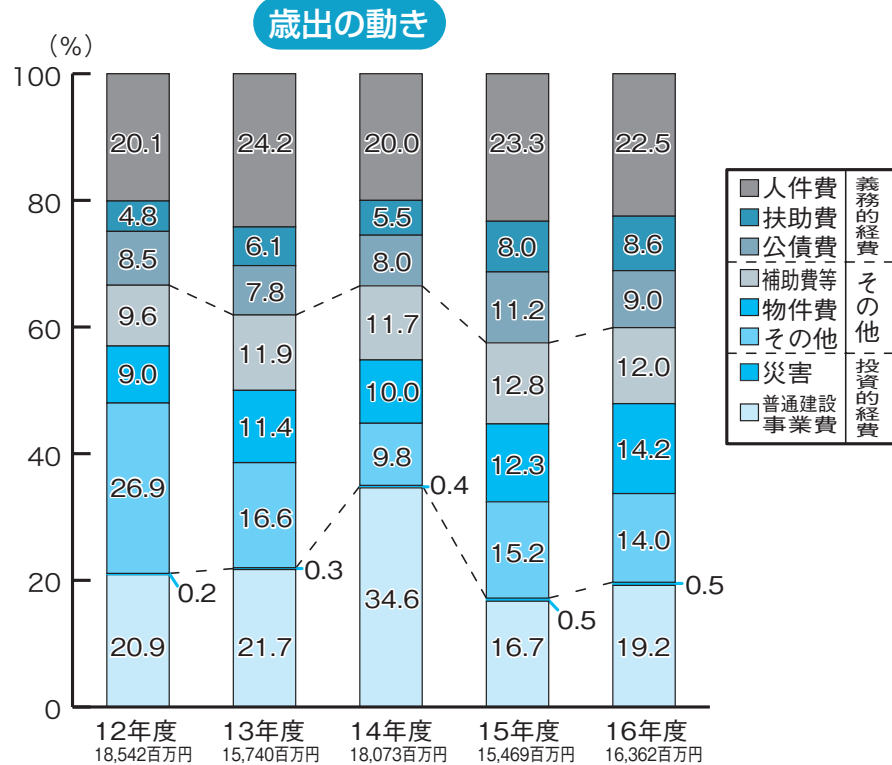
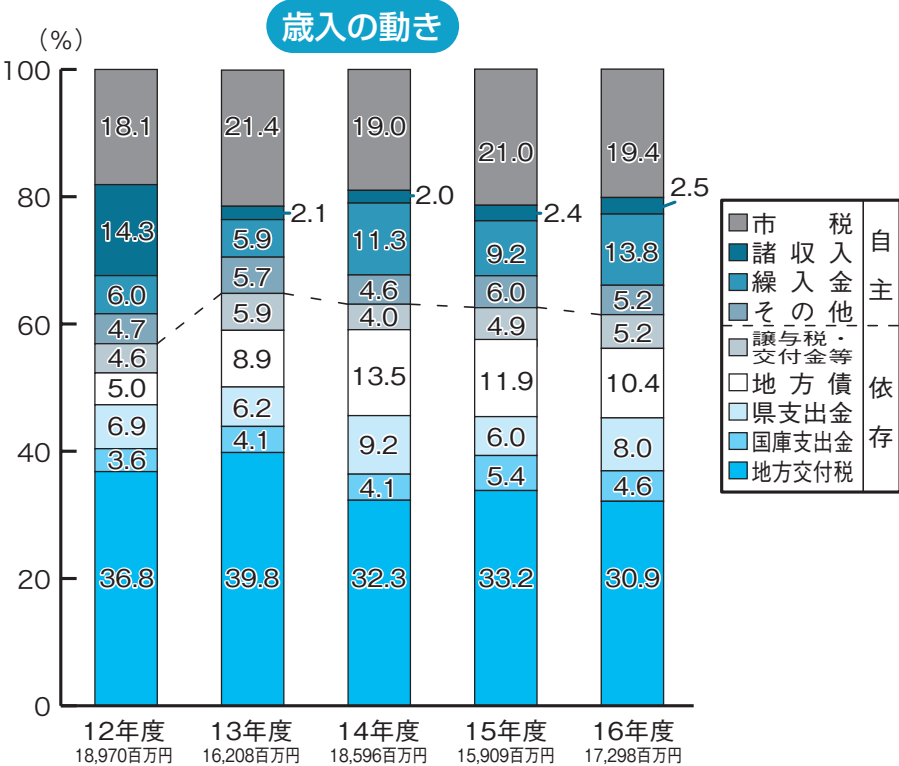
小城市の財政状況を市民の皆さんに知っていただくため、財政事情の公表を行っています。この度、平成十六年度の決算がまとまりましたのでお知らせします。今年三月一日に四町が合併して小城市となりました。そのため、二月末日までの旧町の決算と三月からの新市の決算を合わせ平成十六年四月から小城市があったものと仮定して普通会計・特別会計・企業会計に分けて表しました。普通会計には、一般会計・授産場特別会計・小柳育英資金特別会計・土地取得特別会計・分譲宅地造成事業特別会計と合併時に無くなった住宅新築資金等特別会計・天山林野組合会計が含まれた決算になっています。なお、この十六年度の決算については、議会の審議を経ることになります。

# 5年間の財政状況の推移

小城市の財政状況について、過去5年間の歳入、歳出、長期借入金  
の残高、積立金の残高、経常収支比率の推移をグラフで示しています。  
(平成15年度以前については、旧四町決算を単純合算しています。)

**歳入**では、依存財源と自主財源に分けています。小城市は、地方交付税や国・県の支出金、地方債(借入金)などの依存財源に歳入の多く(約六〇%)を依存しています。自主財源で最も大きなウエイトを占める市税は、日本経済の低迷により横ばい状態です。この市税の不足を補うも

のとして地方交付税がありま  
すが国の制度改正により年々  
減少している状況であり、地  
方債の借入や基金の取崩し  
(繰入金)により不足を補っ  
ています。

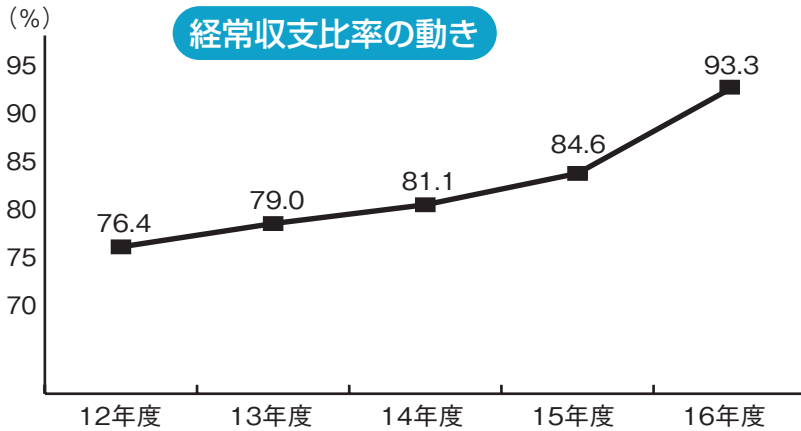


**歳出**では、支出全体に占める義務的経費の割合が年々高くなってきました。中でも扶助費が著しく増加しており平成十二年の約二倍の歳出となつています。(少子高齢化の影響と国県よりの業務権限委譲のため)歳入が減少して

いる厳しい財政状況の中で義務的経費は一定に支出が決まっているため減らすことが難しいので、投資的経費を減らすか、基金の取崩しや地方債の借入を行わなければならない状況になっています。

財政の柔軟性を表す指標として経常収支比率を使います。これは、家庭でいうと毎月決まった支出（食費、光熱水費、ローン返済等）がどれだけあるかを示していて、これが高くなればそれだけ自由に使えるお金が少なくなり生活にゆとりがなくなることになります。市の場合でいうと、道路工事などの投資的経費にまわす財源が減ることになります。ここ数年は、歳入では、市税の伸び悩み地方交付税の減少。歳出では、扶助費などの義務的経費の増加により厳しい状況が続いています。

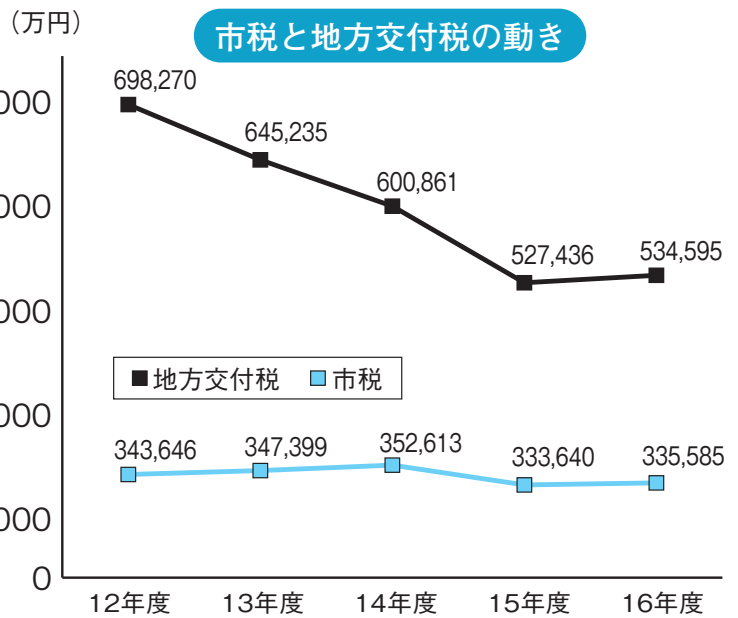
### 経常収支比率の動き



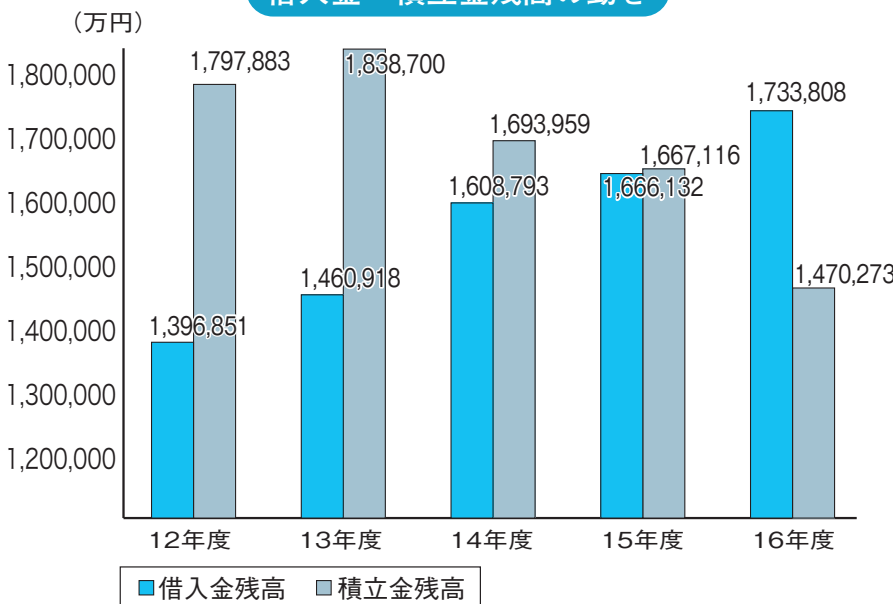
市の収入の中で大きなウエイトを占める市税と地方交付税の過去五年間の状況を右記の表で示しています。地方交付税は、各自治体が一定の行政サービスの水準を維持するために必要とされる費用のうち多くの自治体では独自の税収だけでは不足するため、この不足分を補うために国が地方に交付するものです。この地方交付税は、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の五税の一定割合を財源

としています。景気低迷の影響で税収の減少により交付税の不足分の半分を地方でまかなうため平成十三年度から臨時財政対策債が発行されました。これは、赤字債といわれるもので平成十三年度は、三億九千九百万円、平成十四年度は、六億三千七百万円、平成十五年度は、十三億七千九百万円、平成十六年度は、九億七千八百万円借入れをしました。

### 市税と地方交付税の動き



### 借入金・積立金残高の動き



市が大きな事業を実施する場合財源が不足しますので、その不足分を国や銀行等からの借り入れや基金の取崩しをして学校、保健福祉センター等の施設の建設を行ってきました。これらの年度末残高を示したのが左記の表です。家庭でいうローンと預金の残高になります。景気低迷による税収減少、三位一体改革による交付税の削減の影響が表れています。借入金が増加しているのは、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債借入れの積み重ねと、投資的事業の費用を地方債の借入れにより対応しているためです。同じく、財源不足を補うために財政調整基金や公共施設整備基金を取崩して対応しているため積立金額が減少しています。

## 特別会計

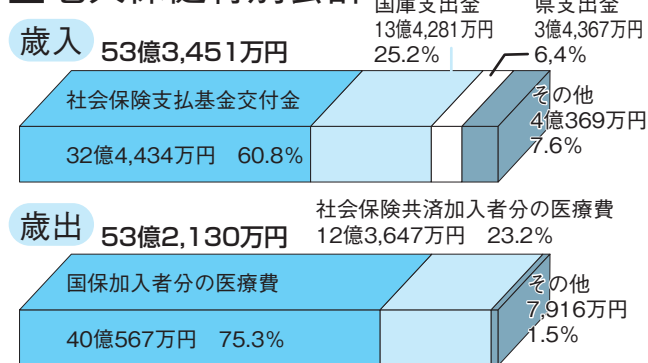
特別会計とは、地方公共団体が特定目的の事業を行う場合に、特定の歳入を特定の歳出に充てて、普通会計と切り離して経理しているものです。

小城市には、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、老人保健特別会計、下水道特別会計があります。

国民健康保険特別会計は、社会保険などの被用者保険が適用されない方たちのための保険制度です。

老人保健特別会計は、75歳以上（平成15年10月1日で70歳以上の方を含む）のお年寄りと65歳以上の寝たきり老人などを対象に健康保険の種類に関係なく医療費を支払うためのものです。

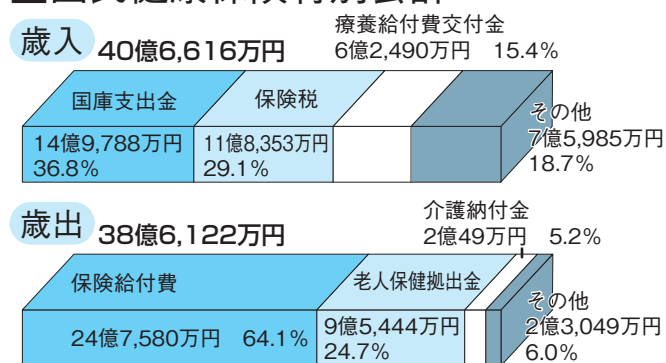
### ■老人保健特別会計



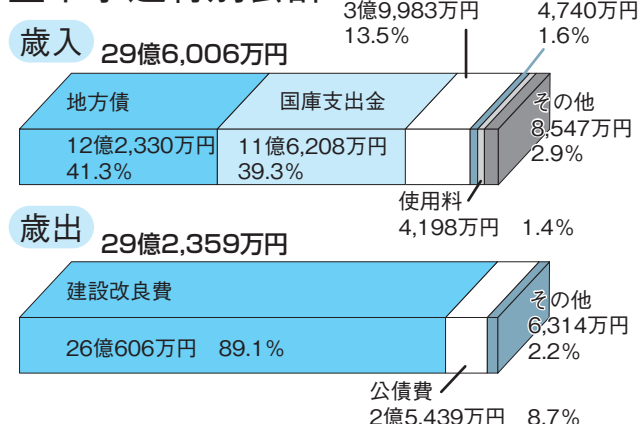
老人一人当たりの年間医療  
829,321円

月平均医療対象者数  
6,321人

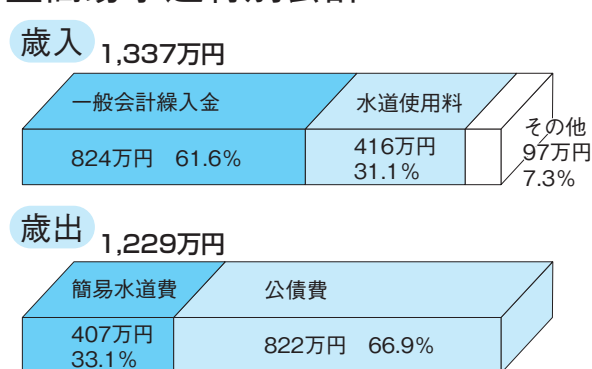
### ■国民健康保険特別会計



### ■下水道特別会計



### ■簡易水道特別会計



## 企業会計

小城市には、市が経営する企業（公営企業と呼ばれるもの）会計が2つ（上水道、市民病院）あります。この内訳は次のようになっています。

### ■市民病院事業

### ■水道事業

市民病院事業		水道事業	
資本的収入及び支出	収益的収入及び支出	資本的収入及び支出	収益的収入及び支出
資本的収入	9,266万円	病院事業収益	13億4,394万円
負担金	5,633万円	医業収益	12億8,031万円
出資金	3,001万円	医業外収益	6,363万円
補助金	632万円	病院事業費用	14億1,442万円
資本的支出	3億890万円	医業費用	13億5,597万円
建設改良費	2億2,441万円	医業外費用	5,845万円
企業債償還金	8,449万円		
		資本的収入	2,512万円
		負担金	2,512万円
		資本的支出	1億3,910万円
		建設改良費	9,253万円
		企業債償還金	4,208万円
		固定資産購入費	449万円
		水道事業収益	3億2,554万円
		営業収益	3億1,666万円
		営業外収益	888万円
		水道事業費用	2億8,694万円
		営業費用	2億5,456万円
		営業外費用	3,238万円

# 小城市民

# ミリオンウォーキング

## 達成者続々です!

4ヵ月で100万歩を目指す、小城市民ミリオンウォーキングです。あなたも健康のためにチャレンジしてみませんか？達成された方には認定証と小城市オリジナルピンバッジの贈呈、さらに広報誌に写真を掲載していきます。

(記録表は各保健福祉センターに配置しております。また小城市のホームページよりダウンロードも可能です。)

### 【問い合わせ先】

健康増進課 健康づくり係 (三日月庁舎)  
担当 古場・小林 ☎73-8822

### 100万歩達成6人目 (記録1,111,561歩)

三日月町 下村 美智子さん

#### ひとこと

「5月半ばから始めたウォーキング。今ではすっかり習慣となり、早起きも苦にならなくなりました。季節の変化を感じながら2千歩以上歩くと気分も爽快となり、気軽にできる健康づくりを楽しんでいます。みなさんもミリオンウォーキングに参加しすてきなバッジをもらいましょう。」



### 100万歩達成7人目 (記録2,014,975歩)

三日月町 中原 照夫さん

#### ひとこと

「仕事を終え時間が出来たので、1週間70キロ10年間の目標を立て歩き始めたのが平成9年9月25日、今年8年、達成まで2年に。顔を合わすと挨拶を交わす人も数人は出来ました。自分自身の健康管理の為に元気な間は続けていきたいと思っています。」



### 100万歩達成8人目 (記録2,181,210歩)

牛津町 牟田 俊男さん

#### ひとこと

「私のウォーキングは毎朝の愛犬を連れての運動がスタートです。ウォーキングは四季折々変化する風景(町並み)を眺めたり、新たな人との出会いがあったり、情報交換の場となり、ストレス解消・健康維持のために大変有意義な運動です。今後とも継続し、心と体の健康のため頑張りたいと思います。」



## 知っ得! 温泉講座

温泉療法医が語る  
健康と温泉について

この冬、温泉施設や温泉を利用したプール等をよくご利用の方、立ち寄り湯や温泉旅行を計画中の方、温泉に行く予定のない方も、温泉と健康について知って得する講座を聞きに来てみませんか？そして温泉を上手に楽しんでも心も体ももっと健康になりましょう！みなさまのたくさんのご参加お待ちしております！

日時 十二月三日(土)  
十三時三十分～十四時三十分

場所 牛津保健福祉センター  
「アイル」

#### 内容

講座 健康と温泉について  
講師 福田貞義医師(うれしのふくだクリニック院長、温泉療法医)  
※健康茶試飲(ハーブティー等、香って飲んで癒されて下さい)  
※アイル入浴無料券抽選で二十名様プレゼント!

#### 【問い合わせ先】

健康増進課 健康づくり係  
(三日月庁舎)  
担当 中原・古場  
☎七三ー八八二二

## 十一月は、「児童虐待防止推進月間」です。

「児童虐待の防止等に関する法律」が改正され、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、児童相談所や福祉事務所、市町村の担当課へ通告する義務」があります。

また、保護者以外の同居人による児童虐待と同様の行為や児童の目の前で行われる配偶者等からの暴力が新たに児童虐待として定義されました。

子どもへの虐待は子どもの人権を侵害するだけでなく、時には生命をも奪ったり、子どもの心身に傷を残してしまう場合が少なくありません。

虐待の解決にあたっては、早期発見・早期対応が極めて重要です。この機会に、地域ぐるみの子育てや、児童虐待の防止等について、もう一度考えてみましょう。

### 子どもを虐待から

#### 守るための五か条

- ① おかしいと感じたら迷わず連絡（通告）
- ② 「しつけのつもり・・・」は言い訳
- ③ ひとりで考え込まない
- ④ 親の立場より子どもの立場
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる

#### 【連絡先・問い合わせ先】

児童福祉課 母子児童係

（三日月庁舎）

担当 平川・柳川

家庭相談員（大石）

☎七三ー八八二ー

受付時間 月曜から金曜

午前八時半～午後五時十五分

（土・日、祝日を除きます）

### DVについての相談をお受けします。

ひとりで悩まず、まずご相談ください。

DVとは…

Domestic Violenceの略。

夫や恋人など親密な間柄にある男女（パートナー）間において、主に男性から女性に加えられる身体的・精神的・性的な暴力を指します。

DVは、女性の人権を踏みとじる決して許されない犯罪行為です。

#### 【相談受付・問い合わせ先】

児童福祉課 母子児童係

（三日月庁舎）

担当 柳川・池田

母子自立支援員（右寺）

☎七三ー八八二ー

受付時間 月曜から金曜

午前八時半～午後五時十五分

（土・日、祝日を除きます）

## くらしの何でも相談

# 小城市民一日行政相談所開設

★日 時 平成17年11月24日（木）10時～15時  
★会 場 小城市役所三日月庁舎 3階大会議室

### 参加行政機関等及び相談内容

- |                |   |           |
|----------------|---|-----------|
| 佐賀地方法務局        | } | 登記、戸籍     |
| 人権擁護委員         |   | 人権全般、差別など |
| 佐賀県            | } | 一県政全般     |
| 佐賀県弁護士会        |   | 一法律相談     |
| 佐賀県司法書士会       |   | 一登記手続きなど  |
| 小城市社会福祉協議会     | } | 一心配ごと相談   |
| (社)佐賀県建築士会     |   | 住宅相談      |
| (社)佐賀県建築士事務所協会 | } | (アスベストなど) |
| 佐賀行政評価事務所      |   | 行政全般      |
| 行政相談委員         |   |           |
| 小城市            |   |           |

※相談時間は概ね1人30分以内を予定しております。

相談は、無料・秘密厳守です。親身になって相談に応じます。お気軽にご利用ください！



受付は先着順です。

#### 【問い合わせ先】

総務省佐賀行政評価事務所 ☎22-2651  
小城市役所総務部総務課 ☎63-8800

小城市立幼稚園の

園児を募集します！

平成十八年度小城市立幼稚園園児募集要項

◆募集園児

平成十八年度入園児の対象は、三歳児・四歳児・五歳児とします。

●三歳児 平成十四年四月二日～平成十五年四月一日までに生まれた幼児

●四歳児 平成十三年四月二日～平成十四年四月一日までに生まれた幼児

●五歳児 平成十二年四月二日～平成十三年四月一日までに生まれた幼児

※すでに在園し、継続を希望する園児について、手続きは不要です。

1. 晴田幼稚園

●三歳児 二十人

●四歳児 四十人（在園三歳児で継続予定のものを除く）

●五歳児 三十八人（在園四歳児で継続予定のものを除く）

2. 三日月幼稚園

●三歳児 八十人

●四歳児 十五人（在園三歳児で継続予定のものを除く）

●五歳児 二十人（在園四歳児で継続予定のものを除く）

3. 芦刈幼稚園

●三歳児 四十人

●四歳児 九人（在園三歳児で継続予定のものを除く）

●五歳児 八人（在園四歳児で継続予定のものを除く）

※定員に満たない場合は、第二次募集をすることもあります。

※応募の状況によっては、あらかじめ計画していた学級編成を変更する場合もあります。

◆応募資格

それぞれの幼稚園に入園するためのお申し込み資格としては、以下の条件があります。

1. 小城市内に居住し、住所を有する世帯の幼児であること。

2. 各幼稚園の所在する町区（小城市・三日月町・芦刈町）に居住する者は、原則として所在する幼稚園に通園するものとします。通園については、保護者の責任において行うことを原則とします。

3. 牛津町区に居住し市立幼稚園への入園を希望する者は、三市立幼稚園の定員に空きがある場合には希望する幼稚園に応募することができます。ただし、通園については保護者の責任において行うことを原則とします。

4. 牛津町区以外の小城・三日月・芦刈町区に居住する者でも、空きがあれば他町区の幼稚園に応募することができます。ただし、通園については保護者の責任において行うことを原則とします。

◆募集期間

平成十七年十一月十四日（月）～

平成十七年十一月三十日（水）

◆入園願書及び提出先

●入園願書 Ⅱ所定の入園願書用紙を各幼稚園及び教育委員会、最寄りの庁舎や公民館に置いてありますので、その用紙に必要事項を記入して提出して下さい。

●入園願書の提出先は、晴田・三日月・芦刈幼稚園とし、希望する幼稚園に入園願書を提出して下さい。

●郵送は不可とします。

●願書の受付時間 Ⅱ十一月十四日（月）～十一月三十日（水）までの平日（月～金曜日）で、祭日を除く）の九時～十七時です。

◆入園の決定

●希望する志願者が募集人員を超えた場合は、抽選により入園者の決定を行います。

【問い合わせ先】

1. 小城市教育委員会学校教育課（小城庁舎） ☎七三―八八〇七

2. 晴田幼稚園（小城市小城町晴気七九三―一） ☎七三―三〇九二

3. 三日月幼稚園（小城市三日月町三ヶ島八八一―） ☎七三―二六〇一

4. 芦刈幼稚園（小城市芦刈町道免三九〇―一） ☎六六―一二六二

担当 馬場 ☎六六―一二六二

通学区域に関する

住民説明会を開催

市教育委員会では、小・中学校の通学区域の変更に関する関係地区の住民説明会を九月二十日から十月六日までの間に開催しました。

説明会を実施したのは、今回の審議会答申の参考資料として住民アンケートを実施した十地区（本告・甘木・久米・土生・江口・金田・吉原・岡本・小島・立野）、そして三里校区区長会の計十一地区。

合併協議会の協議から旧小城郡検討委員会の審議経過、そして新市における審議会の審議と答申に至る経緯についての説明を行い、参加された住民の皆様のご意見等をお聞きしました。

これらの意見や要望については、この通学区域の変更についての教育委員会最終審議の参考とさせていただきます。（詳しくは小城市ホームページに掲載します）



【問い合わせ先】  
学校教育課 学校教育係（小城庁舎）  
担当 大橋 ☎73-8807



平成十八年度

保育園入園児童を募集

平成十八年四月入園希望の児童を募集いたします。

入園を希望される方は、期間内に申込みください。

平成十八年度  
新規入園希望者募集について

申込期間

平成十七年十一月一日(火)～十一月三十日(水)まで

申込み方法

入所申込書に必要事項を記入のうえ、小城市役所三日月庁舎 児童福祉課保育係に提出してください。

※入所申込書は各庁舎(小城市庁舎、三日月庁舎、牛津庁舎、芦刈庁舎)の総合窓口にあります。

平成十八年度

継続入園申込みについて

※現在、通園中で引き続き入園を希望される方も毎年入所手続きが必要です。

◎小城市内の保育園に入園されて  
いて継続して入園されたい方

申込期間

平成十七年十一月一日(火)～十一月三十日(水)まで

申込み方法

十月末に園児を通して入所申込書を配布していますので、必要事項を記入のうえ、通園されている保育園に期限内に提出してください。

◎小城市外の保育園に入園されていて継続して入園されたい方

申込期間

平成十七年十一月一日(火)～十一月三十日(水)まで

申込み方法

十月末に園児を通して入所申込書を配布していますので、必要事項を記入のうえ、小城市役所三日月庁舎 児童福祉課保育係に期限内に提出してください。

【問い合わせ先】

児童福祉課 保育係  
担当 野口・古川  
(三日月庁舎)  
☎七三―八八二―

♪ 保育園とは？



保育園は、仕事・病気などの理由で、家庭において子どもを保育することができない場合に、保護者に代わって、その子どもを保育する児童福祉施設です。

💡 市内に保育園は？

私立		市立				園名	定員	所在地	電話番号
芦刈保育園	さくら保育園	たちばな保育園	砥川保育園	牛津保育園	三里保育園	岩松保育園	小城保育園	小城市小畑田44番地	72-4307
90	60	150	90	150	60	150	90	小城市小畑田44番地	
小城市芦刈町三王崎	小城市三日月町長神田	小城市三日月町久米	小城市牛津町上砥川	小城市牛津町柿樋瀬	小城市小城町栗原	小城市小城町岩蔵	小城市小城町岩蔵	小城市小城町岩蔵	
345番地2	1170番地1	1200番地	1413番地1	960番地1	1240番地	1941番地4	1941番地4	1941番地4	
66-4836	73-17272	73-12782	66-10562	66-11022	73-13338	73-13250	73-13250	73-13250	

# 入園できる基準は？

原則として、市内に居住している世帯で児童と同居している父母が、次のいずれかの理由により、その子どもを保育することができないと認められる場合に入園できます。

- ① 昼間に自宅外で仕事をしている。
- ② 昼間に自宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている。
- ③ 妊娠中または、出産後間がないこと。(原則として前後八週間)
- ④ 病気やケガ、または精神・身体に障害を有している。
- ⑤ 長期にわたり、病気などの状態にある同居の親族を常時介護している。
- ⑥ 火災や災害の復旧に当たっている。
- ⑦ 働く意志があり、昼間に求職活動を行っている。
- ⑧ その他市長が入所を必要と認める場合。

♫ 保育料は？

四月分、五月分の保育料については、入所申込み時に提出された源泉徴収票や申告書の(写)に基づいての仮算定です。六月に児童の年齢と父母等の前年分の所得税額(住宅取得控除前)、所得税額が0の場合は前年度分の市民税額で見直しを行います。

六月に算定された保育料が、仮算定と比較して増減があった場合は、四月に遡って保育料の追徴または還付をいたします。  
また、同一世帯から二名以上の入所児童がいる場合は、保育料の軽減があります。

### 「人権に関する市民意識調査」ご協力をお願い

小城市では、あらゆる差別の撤廃と人権問題の解決を図るための取組みを行っています。そこで、人権問題の解決を図る啓発や人権教育の施策を行う上で基礎資料を得る必要があるため意識調査を実施することとなりました。

この調査は、小城市にお住まいの二十歳以上の方々から無作為に選ばせていただいた二千名を対象に行います。ご記入は封筒の宛名の方ご本人でお願いいたします。回答は返信用の封筒にてご返送していただきますが差出人の住所、氏名及び郵送料は不要です。

質問によっては失礼になることもあるかもしれませんが、この調査にお答えいただいたものは統計を得るためだけに使うもので、それ以外の目的に使用することはありませんので、調査の趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

- 調査時期 平成十七年十一月
- 調査対象 市内居住の二十歳以上の男女二千名
- 標本抽出 住民基本台帳より無作為抽出

- 調査方法 郵送による調査票配布と回収

#### 【問い合わせ先】

市民課 人権・同和对策室  
(小城市庁舎)  
担当 小柳・円城寺  
☎七三一八八〇〇

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」開設

女性に対する人権侵害が大きな社会問題となっています。法務省では、従来から様々な活動を通じて女性の人権問題に取り組んでいます。その一環として、悩みをもった女性が気軽に相談できる専用の相談窓口が設けられています。

今回は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、一日だけ特別な電話相談が開設されます。法に触れる問題については弁護士が応じます。お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- 日 時 十一月二十日(日) 十時～十七時
- 電話番号 ○九五二―二八―七二二〇

ひとりで悩まず、電話してみてください。

#### 【問い合わせ先】

市民課 人権・同和对策室  
(小城市庁舎)  
担当 小柳・円城寺  
☎七三一八八〇〇

### 浄化槽についての お知らせ

平成十七年度小城市家庭用浄化槽設置整備事業も早半年を過ぎ、予算も残り少なくなってきました。そこで、今年度中に浄化槽の設置をお考えの方へお知らせします。

**補助可能基数**  
十一月初旬には、残りが二十基程度となる見込みです。

**補助対象区域**  
小城市内全域(ただし、公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備区域・認可区域は対象外)

詳細については、左記へお問い合わせください。

- 【問い合わせ先】  
下水道課 管理係(芦刈庁舎)  
担当 徳広 ☎六三―一八八二七

### 戦没者等の遺族に対する第八回特別弔慰金申請受付について

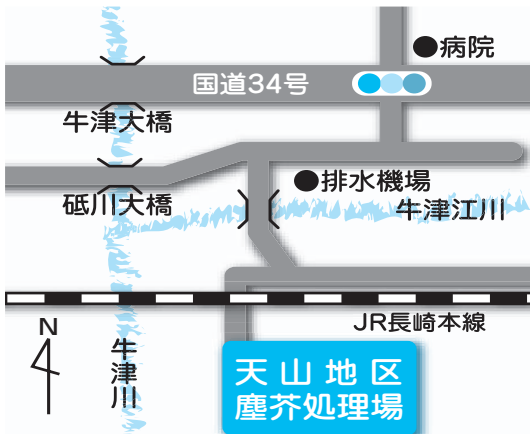
左記の日程で特別弔慰金の申請受付を行います。まだ請求されていない遺族の方は早めに申請をしてください。

町名	受付日	受付場所
小城町	11/21(月)	小城市庁舎 2階 2-1 会議室
牛津町	11/22(火)	牛津公民館 1階 研修室
芦刈町	11/24(木)	芦刈保健福祉センター(ひまわり) 1階 憩いの間

三日月庁舎では、随時申請の受付を行っています。

※各会場とも受付時間は午前九時三十分～午後三時三十分までです。

- 【問い合わせ先】  
社会福祉課 地域福祉係  
(三日月庁舎)  
担当 庄島・水田・古賀・大坪  
☎七三一八八二五



## 大型金物類の 処分持込について

小城市内の一般家庭（商店、事業所のごみは除く）から排出される大型金物類の処分持込について左記のとおり実施いたします。

### 一 実施日

● 牛津町及び芦刈町にお住まいの方  
平成十七年十一月二十日（日）  
午前八時三十分から正午まで

● 小城町及び三日月町にお住まいの方  
平成十七年十一月二十七日（日）  
午前八時三十分から正午まで

### 二 持ち込み場所

小城市牛津町柿樋瀬一七四番地一  
「天山地区共同塵芥処理場組合」

### 三 持込できる種類

一般家庭から排出される不燃物コンテナに入らない大型の金物類のみ（自転車、金属製の机・金属製のいす、金属製の本棚、農機具など）。  
※商店、事業所等からのごみは除く。

### 四 持込できない種類

(1) 家電四品目（テレビ、冷蔵庫（冷凍庫）、エアコン、洗濯機）は、持込みできません。家電リサイクル法（販売店等）にお問い合わせください。により処分してください。

(2) パソコンは、持込みできません。PCリサイクル（メーカー）にお問い合わせください。により処分してください。

(3) その他引き取れない大型の金物類（バイク、電気温水器等）もございまして、詳細については担当までお問い合わせください。

### 五 料金

持込料は、「無料」です。

### 六 注意点

(1) 当日持込の際、小城市内在住であるという証明書（免許証等）を提示していただく場合があります。

(2) 当日持込場所は、混雑が予想されますのであらかじめご了承ください。

### 【問い合わせ先】

生活環境課 廃棄物対策係

（小城庁舎）

担当 桑原・池田

☎七三二八八〇三

## ごみ減量化のための支援

ごみ減量化に意欲的である方又は団体に対して、左記のような事業で支援しております。

### 家庭用生ごみ処理機器購入費補助金

一般家庭から排出される生ごみを市民自ら処理をするために、家庭用生ごみ処理機器を購入した場合、予算の範囲内において、その購入に係る費用の一部を補助します。

### ● 補助対象者

市内居住者でごみの減量化に意欲的であり、家庭用生ごみ処理機器を設置できる場所を有する方。

### ● 補助金の内容

家庭用生ごみ処理機に対する補助は、購入価格の二分の一以内であって、三千円を限度とします。  
家庭用電気式生ごみ処理機に対する補助は、購入価格の二分の一以内であって二万円を限度とします。

### 資源物回収活動に対する補助金

ごみ減量化及び再資源化に意欲的な資源物回収活動団体に対して、予算の範囲内において補助金を交付します。

### ● 補助対象団体

市内に居住する住民のみで構成される営利を目的としない団体で、定期的に資源物回収活動を行う団体（自治会、子ども会、PTA、婦人会、老人会等）。

### ● 補助金の内容

新聞紙、雑誌、段ボール、古布、アルミ缶は1kg当たり三円、一升ビン一本当たり三円、ビールビン一本当たり二円の補助

### 【問い合わせ先】

生活環境課 廃棄物対策係

担当 桑原・池田

☎七三二八八〇三

（小城庁舎）

## 講演会のお知らせ （コレステロール編）

日時 十一月二十九日（火）

十三時～

場所 三日月保健福祉センター

演題 「ゆめりあ」保健指導室「コレステロールが高いとなぜ悪い？」

講師 江口病院院長

費用 無料

予約 必要ありません

講師 江口 尚久先生

### 【問い合わせ先】

健康増進課 保健予防係

担当 山口・吉次

☎七三二八八二二

（三日月庁舎）

アルミ缶等の資源物は  
抜き取らないで！

ゴミステーションにある不燃物コンテナに出されたアルミ缶等の資源物は、勝手に持ち出してはいけません。

資源物の空き缶は、「新しい缶・建築用材の鉄鋼品等」に、空きびんは、「新しいびん・タイヤ・プロック等」に新しく生まれ変わります。暮らしやすい環境を保つためにも、ごみを減らし、資源のリサイクルにご協力をお願いします。

【問い合わせ先】  
生活環境課 廃棄物対策係  
(小城庁舎)  
担当 桑原・池田  
☎七三ー八八〇三

燃えないごみの  
出し方について

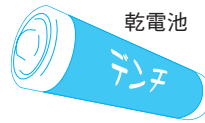
最近、燃えないごみの出し方が守られていないようです。例えばビンについている王冠やキャップなどは外して出してください。

また、金物類、ビン・ガラス類とも、指定収集所のコンテナに投入してください(コンテナ満杯時は、各自で保管してください)。※事業所(会社・商店・飲食店等)のごみは、指定の収集場所に出すことはできません。

金物類



50cm以下の電気製品  
《家電4品目(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)・パソコンは出せません》



乾電池  
スプレー缶  
(ガス抜きをしてから出す)



空き缶



鍋・やかん・フライパン

空き缶等の出し方

①水ですすいで乾かしてください。

(小さなゴミは取り除く)

②コンテナに出すときは、ビン等から出して、空き缶等を入れてください。



ビン・ガラス類



ガラス



空きビン



電球



陶磁器



コップ

空きビン等の出し方

①王冠、キャップ、ワインのコルクなどの異物を取り除き、中をすすいで乾かしてください。

②コンテナに出すときは、ビン等から出して、空きびん等を入れてください。



【問い合わせ先】 生活環境課 廃棄物対策係 (小城庁舎)  
担当 桑原・池田 ☎73-8803

社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書発行について

平成17年の年末調整から保険料を支払った証明が必要となる為、「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」を11月初めに社会保険庁から発行されます。

控除証明書の交付対象者

平成17年1月から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方

証明内容

証明額として9月30日までに納付が確認された保険料額が記載されます。

また9月30日時点において、平成17年4月分から8月分の保険料が全て納付されている方については、納付見込み額も記載されます。

証明書に記載されている期間以外の保険料を納められた場合、所得税の保険料控除を受けるためには、国民年金保険料領収書の添付が必要になりますので、領収書は大切に保管しておいてください。

【問い合わせ先】 国保年金課 国保年金係 (小城庁舎) 担当 村岡 ☎73-8802

稲わらの焼却をやめ、  
有効に活用しましょう

〜めざそう。クリーン

スカイさが！

「稲わら」は、土づくりなどに使える有効な資源です。人と環境にやさしい農業の推進ため、「稲わら」は焼却しないで有効活用しましょう。

◆稲わらを焼却すると・・・

- 次のような問題が心配されます。
- 沿線道路の通行に対する支障
- 洗濯物の汚れの原因になるなど
- 地域住民の生活に対する支障

そこで・・・稲わらを積極的に活用しましょう！

◆稲わらの有効活用方法

- 麦・・・すき込みによる有機物の供給
  - 果樹：敷わらによる地表面マルチ
  - 野菜：すき込みによる有機物の供給
  - 畜産：敷き料としての利用
- ◆やむを得ず稲わらを焼却する場合
- 事前に周辺の方々へお知らせしましょう。
  - 風向きや時間帯等に配慮し、延焼や交通事故などの防止に努めましょう。

【問い合わせ先】  
農林水産課 農産係（芦刈庁舎）  
担当 千綿 ☎六三一八八二〇

桜オーナーを募集

ムツゴロウ公園に

桜を植樹しませんか

小城市観光協会では、芦刈海岸ムツゴロウ公園に桜の木を植樹してくださる方を募集しています。

観光地などに桜をオーナー制で植樹して、観光客の誘致に結びつける試みを民間団体「さくらの木オーナーの会（代表 楊枝嗣朗佐賀大学教授）」の協力を得て、次の要領により実施します。

植栽場所 ムツゴロウ公園  
品種 ショウゲツ（四月中旬開花）  
カンザン

（四月中旬～下旬開花）

サイズ 幹周り十五cm  
名札 木製（十二文字以内）  
枯木補償 一年間

管理 小城市商工観光課  
金額 ショウゲツ 二万円  
カンザン 一万五千元

受付締切日 十二月十六日（金）  
申込み方法

申込書に必要事項を記入し、観

光係（小城庁舎）、商工係（芦刈

庁舎）へ持参又は、郵便払込取扱票での振込みをお願いします。  
※申込書は、各庁舎の総合窓口にて備えております。

【問い合わせ先】

小城市観光協会

（小城市商工観光課内）

担当 橋口

☎七三一八八一三

第二十五回

小城市牛津町産業まつり

「西の浪花の

復活祭」の開催

期日 十一月十三日（日）

午前九時～午後四時

場所 セリオ周辺・中町通り・立町通り・西町通り 赤レンガ館

※駐車場は牛津中グラウンド・牛津庁舎をご利用ください。

内容

小城市内小学校対抗早押しクイズ／尾形大作歌謡ショー／宿場当てクイズ抽選会／アマチュアバンド演奏（赤レンガ館）／郷土芸能・小城棒踊り・三日月（面浮立）・よさこいソーラン（芦刈）・他／柔道・剣道大会／大即売会 等  
※二〇〇五年秋のJRWウォーキングも同時開催

今年の産業まつりでは、津の里

着物コンテストをまつり会場にて開催します。お気軽にご応募ください。

○募集人数：十五人程

（定員になり次第締め切ります）

○参加資格：十八歳以上

○賞品：津の里賞：三万円

準津の里賞：二万円

参加賞：一万円

※産業まつりのボランティアを募集中です。

【問合せ・コンテスト申込み先】

小城市牛津町産業まつり実行委員会事務局（牛津町商工会内）

担当 大橋・本山

☎六六一〇二二二



市民協働推進コーナー VOL.3

地域づくり講座開催のお知らせ

小城市が誕生し、各地のまちづくり団体同士の交流が起こり、あるいはまちづくり団体と行政との接点も変化してきています。まちづくりのキーワード「協働」を軸に「NPOによる市民自らが行う地域づくり」の基本的なことを考えて行きます。

まちづくり団体の方だけでなく、これから何か始めたい方、どなたでも参加できます。

まちづくりのイロハ！

●第一回

「NPOのイロハ！」

ここではNPOについての基本的な意味と、社会が求めるNPOの役割を知り、その中でなぜ「市民自らが行う地域づくり」がどのような実りをもたらすのかを考えます。

- ・ 公共の仕事は行政がやるべきこと？
- ・ NPOってどんな意味？
- ・ NPOが元気なまちは力強い！ など

講師 菊池修氏（NPO法人えひめNPOセンター代表理事）  
日時 十一月十六日（水）  
午後七時～九時

場所 小城市役所牛津庁舎 議会議室  
棟二・三会議室

●第二回

「小城づくりのイロハ！」

NPOにとって最も重要なものはその活動であることはもちろんのこと。しかし闇雲に活動しているだけでは、いつのまにか息切れしてしまうなんてことも。ここでは企画する上での基本的なコツと年間単位の事業計画の重要性を考えます。

・ 企画の心得～ツボをおさえるよ  
・ 企画と計画、どう違う？  
・ やりっぱなしになっていませんか？ など

講師 石丸英章氏（NPOさ代表）

※実際の企画書があれば、お持ちください。（すでに実施した事業のものでも構いません）  
日時 十一月三十日（水）  
午後七時～九時

場所 小城市役所牛津庁舎 議会議室  
棟二・二会議室

【問い合わせ先】

企画課市民協働推進係

（牛津庁舎）

担当 坂田・中村  
☎六三一八八〇三

男女共同参画コーナー Vol.6

小城市男女共同参画プラン策定懇話会が発足しました。

十月三日（月）に小城市の男女共同参画社会の形成を目指すためのプランを、策定していくための第一回懇話会を開催しました。

また、年内に男女共同参画に対する皆様の考えをうかがうために「小城市民意識調査」を行います。調査票がお手元に届かれた方は、調査にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

企画課市民協働推進係

（牛津庁舎）

担当 坂田・森永  
☎六三一八八〇三

お願いいたします。

第一回小城市総合計画審議会の開催について報告

平成十七年九月二十八日（水）に第一回小城市総合計画審議会を開催しました。

小城市のまちづくりの指針となる総合計画を調査・審議する審議会を立ち上げ、基本方針、今後のスケジュールを確認しました。

審議会の委員は、三十名で構成され、当日は江里口秀次市長より委嘱状が交付されました。その後、委員の互選により、会長に池田高良様、副会長に西岡久富美様、村岡安廣様が選ばれました。

その後、江里口秀次市長より就任されました池田高良会長へ小城市総合計画の策定について諮問を行いました。

総合計画の策定期間は、平成十八年度中を目途に策定することになっております。

また、会議については公開を原則とし、会議の資料と会議録は各庁舎に設置し、またホームページでも公表することになりました。

審議会の審議状況は、市報やホームページ等を活用して定期的に市民の皆様にお知らせしていく予定です。

【問い合わせ先】

企画課企画調整係（牛津庁舎）

担当 田中 ☎六三一八八〇三





## 岩松小学校創立120周年記念岩松校区運動会と記念集会



9月18日（日）に岩松校区大運動会を開催しました。今年は、学校創立120周年を記念して校舎や遊具に記念の看板を掲げ、プログラムにも120m徒歩や「踊って祝おう！120周年」の競走など、120周年を祝う競技を取り入れ、大いに盛り上がりました。

また、11月11日（金）には、10時40分から岩松小体育館で元STSアナウンサーの一ノ瀬裕子さんを講師に迎えて、記念集会をすることにしています。市民の方のご参加をお待ちしています。

なお、記念式典と祝賀会を平成18年1月29日（日）に予定していますので、岩松小学校にゆかりのある方のご参加をお待ちしています。

## 中秋の名月を愛でて観月会

小城市文化連盟「三日月支部・牛津支部・芦刈支部」主催による観月会が9月15日に牛津保健福祉センターアイルで、17日に小城市生涯学習センタードゥイング三日月と芦刈農村環境改善センターで開催されました。

秋風が心地よく頬をなでる秋の宵とは程遠く、残暑厳しい中での開催でした。

牛津のアイル会場では、多目的室舞台上で演じられる踊りや民謡またダンスにほとんどの観客は席を立たず見入っていました。また温泉帰りのお客さんも足を止め「すばらしい」と絶賛の声を上げていました。

ドゥイング三日月では、美しく静かな中に土の匂いや人の温もりがある友好出演の芦刈町の六丁新地踊りで幕が上がりました。三日月の小学生による歌声クラブのさわやかなハーモニーが響き、また松風会会員による詩が吟じられていました。

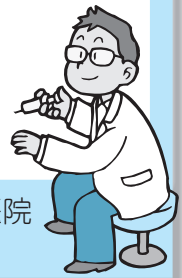
芦刈の改善センターは熱気の渦につつまれ、Y A S S A I 隊がところ狭しと威勢よく舞い踊っていました。

観客の皆さんは、お茶席の月見団子をいただいてお腹も心も満足し、満月に別れを惜しみながら帰途につかれました。

小城市合併後初の文化連盟各町支部主催の観月会は、大盛況の歓喜のなかに無事終了いたしました。



# 「歯の寿命」について

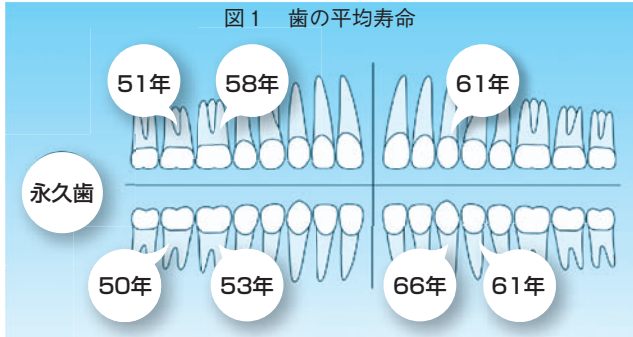


芦刈町 副島歯科医院  
副島 渉

平成十一年に厚労省が行った歯科疾患実態調査では、歯の平均寿命（歯が生えてから失うまでの年数）は、下顎の奥歯で五十年から五十二年、上顎の奥歯が五十一年から五十八年、一番長い下顎の犬歯で六十六年です。前歯と奥歯で十六年の差があります。

（図1）

永久歯が、生えてくる次期を考えると六十歳から七十五歳の間に失っていくことになります。



日本人の平均寿命（男性で約七十八歳、女性で八十五歳）と比べると、特に奥歯は早くなくなっていくことになります。

「8020運動」（はちまるにいまる運動）という運動があります。八十歳まで二十本以上の自分の歯（治療した歯も含む）を残して、健やかな人生を送りましょうという運動です。二十本以上歯が残っていると、治療した歯を含めて噛む機能が十分に発揮されると言われています。

## 歯を失う原因は？

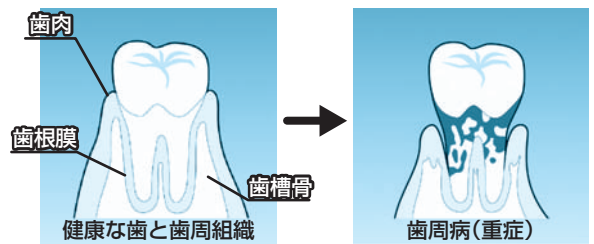


図2 歯周組織と歯周病

## 歯周病とは？

歯周病は、成人の七割から八割の方に見られる病気です。歯周病とは、字の如く「歯

を失う原因のほとんどは、生活習慣病である「むし歯」と「歯周病（歯槽ノロー）」です。そして、むし歯や歯周病の原因は、プラーク（歯垢）です。

永久歯の場合、むし歯で歯を失う人は減り、歯を失う原因のほとんどが歯周病です。

## 歯周病の症状

歯周病の初期症状は「りんごをかじると血が出る。」

「ハミガキすると歯茎から血が出る。」

などです。「ハミガキ」を丁寧に続けてみましょう。二、三日しても改善しないようだったら歯医者さんに相談しましょう。

次に

「食事の時や冷たいもののでしみる。」

「朝起きる時口の中がぐさい、ネバネバする。」

このような場合はすぐに歯医者さんに行く必要があります。ほっておくと一時的に症

の「周」りの病気のことで。図2を見ていただけたら解ると思いますが、歯の周りには歯肉（歯ぐき）、歯根膜（歯と骨をつなぐクッション）、歯槽骨（骨）があります。特定の細菌（悪玉菌）によって歯の周りの歯肉や骨が、蝕まれると歯周病を引き起こします。この悪玉菌の塊をプラーク（歯垢）と言います。

状態や、痛みが軽快するのですが、歯周病は進行していきます。実際には、この段階でついつい先延ばしにされる方が多いようです。すると歯が少しずつ動いてきます。

「歯がうずいて、眠れない、食べれない」

「歯が動いてかめない」

この段階で歯医者さんに行かれる方が多いようです。これはもうだいたい進行した症状です。歯を抜かなければならないかもしれません。

また、歯周病の症状のなかで大切なものがあります。口臭です。「最近家族から口臭を指摘されるようになった。」方は要注意です。

歯周病は早い時期の治療が肝心です。また再発しやすい病気ですので、メンテナンスが重要になってきます。歯科医院で行う治療やメンテナンスは、健康保険で可能です。メンテナンスとは、治療が終了した後も一ヶ月から三ヶ月の間隔で歯科医院で行う予防的処置（プラーク・歯石の除去）のことです。



# 暮らしの生活情報

## 「海外宝くじ」にご注意!!

～申し込んでもいないのに  
当選したかのようなDMが～

オーストラリア・ドイツなどの外国発行の「宝くじ」「ロト」などの海外宝くじのダイレクトメールが送られてきたという相談が相次いでいます。

### 相談事例

申し込んでもいないのに「あなたが選ばれました」という内容の海外宝くじのダイレクトメールが届いた。記載してある電話番号に国際電話をかけたら、日本人の若い女性が電話口に出て、当選金が支払われるのでクレジットカードの番号を教えるように言われた。信用できるだろうか。

(40代 女性)



### なるほど

一度だけ参加するつもりでクレジットカードの番号を教えたところ、毎月参加費用を引き落とされ続けたという相談も寄せられています。

刑法第187条(富くじ販売等)には、①富くじを販売すると2年以下の懲役又は150万円以下の罰金 ②富くじの取り次ぎをすると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金 ③富くじを授受すると、20万円以下の罰金又は科料 との規定があります。海外宝くじの国内での購入はこの規定に違反する犯罪行為であると解釈されているので、くれぐれも購入しないでください。



だまされないちゃん

### ここがポイント

#### トラブルにあわないためには・・・

1. 申し込んでもいないのに「当選した!」「当選確実!」などという甘い言葉に乗らない。
2. 信用できない相手には、クレジットカード番号を絶対に教えない。
3. 申し込むと新たな個人情報が出る可能性があるため、電話番号を教えない。
4. 国内での取引は刑法187条の犯罪行為にあたるので絶対に申し込まない。

#### 訪問販売・電話勧誘販売・消費者契約などのトラブル 消費生活相談を受付けています

困ったときは早めにご相談ください。

消費生活専門相談員による相談を毎週水・木曜日(10:00～16:00) 電話・面談にてお受けします。

※お急ぎの方は、県消費生活センター(☎24-0999相談専用)に相談してください。

相談専用電話 ☎72-5667

市民課 消費生活相談係(小城庁舎) 担当 高木 ☎73-8800

## .....小城町消費生活展とくらしのセミナー!.....

### 「私たちの小城町生活展」

開催日時 11月7日(月)～11月11日(金)  
9時～16時 ※11日は12時まで  
開催場所 小城町桜楽館1階ロビー

### 「聴こう!くらしのセミナー」

開催日時 11月9日(水) 10時～11時30分  
開催場所 小城町桜楽館1階研修室  
テーマ 「くらしに役立つ法律の話」  
講師 江崎匡慶弁護士  
主催 小城町消費者グループ・小城市

【問い合わせ先】市民課 消費生活相談係 担当 高木 ☎73-8800

# 在宅介護支援センターだより

基幹型在宅介護支援センター（三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係）

## すこやか長寿祭のお知らせ

小城市では、高齢者の皆様の生きがいづくりのため、すこやか長寿祭を開催します。高齢者の皆様の歌や踊りなど日頃練習に励んでいる習い事の成果を発表していただきます。どなたでも自由にご覧になれますので、ぜひお越しください。

平成17年 11月 30日（水）

小城市生涯学習センター〔ドゥイング三日月 多目的ホール〕

時 間 9：30～12：30

内 容 舞踊、民謡、太鼓、フラダンス、朗読、コーラスなど

## 筋力向上トレーニング事業参加者募集

小城市では、要介護認定を受けておられる高齢者を対象に筋力向上トレーニング事業を実施します。トレーニング機器を使用し、対象者に合わせた指導を行います。トレーニングを行うことにより高齢者の体力向上、生活意欲の改善を図るものです。

**1 対象者** 小城市在住で要介護認定「要支援」「要介護1」「要介護2」の認定を受けた高齢者。ただし、訪問リハビリや通所リハビリ利用の方は対象外です。

また、参加には主治医の許可が必要です。

**2 日 時** 平成17年12月15日（木）から 月・木曜日 計24回 14時から16時

**3 場 所** 三日月保健福祉センター「ゆめりあ」

**4 定 員** 10名

**5 参加費** 無料

**6 締め切り** 平成17年11月30日

※送迎も行います。



【申し込み・問い合わせ先】  
高齢障害福祉課 高齢福祉係（三日月庁舎）  
担当 松尾・林 ☎73-8820

# 社会福祉法人による 介護保険サービス利用者負担軽減について

この制度は、低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの利用者負担を軽減するものです。

## 1 利用できる方

市町村民税世帯非課税者で次のすべてを満たす者のうち、市町村が認めた者

- ① 年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ② 預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと  
(税や医療保険の被扶養者になっていないこと)
- ⑤ 介護保険料を滞納していないこと

## 2 対象となるサービス

利用者負担の軽減を行うことを県に申し出た社会福祉法人等の指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護

## 3 軽減の程度

利用者負担の1/4を軽減



## 4 申請の方法 (必要書類)

- ◇収入のわかる書類(課税証明など)
- ◇預金通帳(世帯全員分)
- ◇健康保険証
- ◇印鑑

※高齢障害福祉課 高齢福祉係  
(三日月庁舎)へ申請してください

【問い合わせ先】  
高齢障害福祉課 高齢福祉係(三日月庁舎)  
担当 中地 ☎73-8820

平成十七年十月から  
介護保険制度の改正  
に伴う被保険者証の  
読み替えについて

施設サービスの利用者負担が見直され、食費が自己負担となったことにより、介護保険被保険者証の記載が変わりましたので、次のように読替えをお願いします。

### (変更後)

(五)頁 注意事項七  
介護サービスを受けるときに支払う金額は、介護サービス費用の割です。(居宅介護支援サービスの利用  
支払い額はありませぬ。)

また、(六)頁 注意事項十一の  
証有効期限の記載も無くなりました  
が、広域連合では平成十八年三月に  
証の更新を予定しておりますので、  
それまで現在の証を読替えてご利用  
ください。

【問い合わせ先】  
佐賀中部広域連合 業務課  
担当 上野 ☎四〇一―一三五

## 〈利用対象者〉

- 0歳～18歳までの児童とその保護者

(小学校入学前の児童の利用は保護者同伴とする。また、校区外からの小学生の来館については、保護者同伴もしくは小学校の外出の約束に従って来てください。)

- 児童センターを支援する地域の大人

## 〈開館時間〉

- 午前10時から午後7時まで (日曜日は午後6時まで)

※小学生以下は午後5時まで



### 中高生向け

#### 絵手紙教室

日 時 / 11月12日(土) 14:00～  
「牛乳パックでハガキを  
作ろう」

11月26日(土) 14:00～  
「たのしく絵を描こう」

対 象 / どなたでもOK!  
幼児は保護者同伴です  
受 付 / 当日 (参加自由)  
持ってくる物 / 自分が描く野菜など

#### スタジオ利用講習会

スタジオ利用希望者は、講習会を  
受けてください。

日 時 / 11月14日(月) 17:00～  
「ドラム」

11月28日(月) 17:00～  
「ベース・ギター」

対 象 / 中学生以上  
受 付 / 当日カウンターへ  
(事前受付も可)

#### おはなし会

おはなし2つと楽しい  
遊びがあるよ

日 時 / 11月7日(月)  
①11:00～ ②16:00～  
11月21日(月)

①11:00～ ②16:00～  
対 象 / どなたでもOK!  
受 付 / 当日 (参加自由)

#### 映画上映会

日 時 / 11月6日(日)  
11:00～  
「トムとジェリー2」  
14:00～  
「ハリーポッターと賢者の  
石」

#### 創作教室

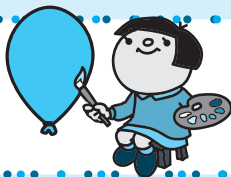
日 時 / 毎週水曜日 15:30～  
(11/23はお休みです)  
※11月は「パッチワーク」  
です

対 象 / 小学生以上  
受 付 / 当日 (参加自由)

#### クラフト教室

「竹細工・竹とんぼ」  
日 時 / 11月12日(土)  
10:30～

対 象 / 小学生以上  
受 付 / 当日 (参加自由)



#### やってみよう

「アートバルーン」  
日 時 / 11月13日(日)  
14:00～

対 象 / どなたでもOK!  
幼児は保護者同伴です  
受 付 / 当日 (参加自由)

### 乳幼児向け

#### ゆうゆうキッズ

ダンスや工作など楽しい企画満載!  
おともだちをつくらう!

日 時 / 毎週金曜日 10:30～  
(11/4はお休みです)  
11月11日「親子たいそう」  
11月18日「風船あそび」  
11月25日「楽器をつくらう」

対 象 / 乳幼児とその保護者  
受 付 / 当日 (参加自由)

#### 手芸教室

日 時 / 毎週月曜日「手芸」15:30～  
※今月の手芸は「フェルトスコット」  
毎週水曜日「あみもの」16:00～  
(11/23はお休みです)  
※毛糸は100円で販売しています。

対 象 / 小学生以上  
受 付 / 当日 (参加自由)  
持ってくる物 / 毛糸、編み棒  
(「あみもの」)



## ★手話教室

日時／第2・第4土曜日  
(11月は12日と26日)  
10:00~10:45  
11:00~12:00  
(9月から3月までの全  
14回の教室です)  
対象／10:00~10:45  
小学1年生から小学3年  
生まで  
11:00~12:00  
小学4年生から中学3年  
生まで  
受付／受付中  
先着各20名ずつ

## ★クッキング教室

日時／11月14日(月)  
16:30~18:30  
「パーティー寿司」  
11月28日(月)  
16:30~18:30  
「デコレーションケーキ」  
対象／小学4年生以上  
受付／受付中  
締切日／11月14日分 11月11日まで  
11月28日分 11月25日まで  
各回定員10名を超えた場  
合は抽選になります。  
※材料費300円を当日徴収します

## ★子育て講座

「わらべうたあそび」  
日時／11月9日(水)  
10:30~  
講師／森岡志子氏  
対象／乳幼児とその保護者  
受付／受付中 定員はありません  
※ボランティアの方による託児も  
行います。



## ★一輪車教室

日時／第5回11月5日(土)  
14:00~16:00  
第6回11月12日(土)  
14:00~16:00  
講師／「日本一輪車協会指導委  
員」の方です  
対象／5歳以上  
受付／第5回→受付終了  
第6回→受付中先着40名  
締切日／第6回→11月9日まで

### ~受付が終了した講座~

#### ゆうゆう茶道教室

11月5日(土)10:30~  
11月19日(土)14:00~

#### ゆうゆう華道教室

11月20日(日)10:30~

## ★料理教室

日時／11月27日(日)14:00~  
「クッキー」  
対象／小学生以上  
受付／11/7(月)~11/11(金)  
定員10名を超えた場合は  
抽選になります。  
※材料費150円を当日徴収します

◆講座・教室等は、都合により日程や内容が変更になる場合があります。

# 募集★講座・教室の申し込みについて

## ★のついた講座は申し込み制です。

講座の申し込みは11月7日(月)10:00から行います。(一部、受付中の講座あり)  
児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。  
また申し込まれた講座・教室をやむをえず欠席される場合は、必ずセンターまで  
ご連絡ください。

## 休館日のお知らせ

### 毎週火曜日と毎月第2木曜日

※その日が国民の休日にあたる場合はその翌  
日が休館。  
11月は1日、4日、8日、10日、15日、22  
日、23日、29日が休館です。



### 小城市児童センター

TEL 0952 (72) 1300

FAX 0952 (72) 1313

小城市三日月町長神田1821-1

※毎日の行事が入った詳しいお便りは、児童センターをはじめ、各保  
健福祉センター、ドゥイング等市内の各公共機関に常設しています。

## ☆第7回さわやか佐賀県一輪車競技大会☆

100M競争・スラローム・団体リレーなど!

日時／11月23日(祝・水) 開会式 9:30  
(11月13日から23日(祝・水)に変更になりました。)

場所／佐賀県総合グラウンド

参加費／一人700円(一人2種目まで)

申込方法／申し込み用紙に記入の上、児童センター  
へ直接参加費と一緒に申し込んで下さい。申し込み  
用紙はカウンターに準備しております。

締切日／11月9日(水)

※一輪車は各自で準備してください

※当日は、児童センターより小城市のバスを運行し  
ます。

※その他、詳細につきましては児童センターにお問  
い合わせ下さい。

# 小城市民図書館だより

No.7

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★

## 三日月館

TEL (0952)72-4946  
ホームページ  
<http://www.library.mikatsuki.saga.jp/>  
E-mail [mlibrary@po.saganet.ne.jp](mailto:mlibrary@po.saganet.ne.jp)

## 小城館

TEL (0952)71-1131  
ホームページ  
<http://library.town.ogi.saga.jp/>  
E-mail [tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp](mailto:tosyokan-ogi@city.ogi.lg.jp)

## 牛津分室(牛津公民館内)

小城市牛津町勝1324-1 (旧牛津町役場北別館)  
TEL (0952)63-8813 内線 5825  
(牛津公民館代表電話)

## 芦刈分室(芦刈公民館内)

小城市芦刈町三王崎349番地  
TEL (0952)63-8833

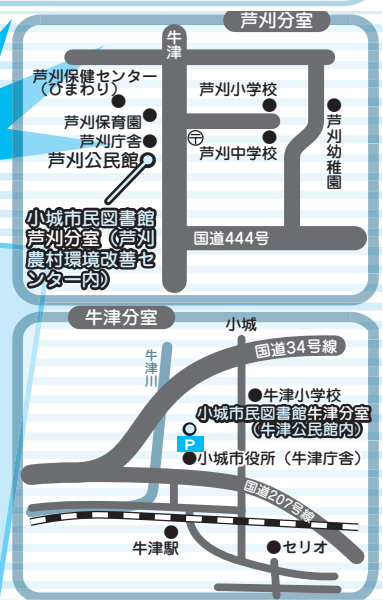
# 芦刈分室 オープン

11月1日、芦刈分室がオープンします。

子どもたちが、楽しくくつろげる読書空間をめざします。

三日月館や小城館まで行くのはちょっと遠い、本丸くん巡回時以外にも本を借りたい、などお考えの方は牛津・芦刈分室をぜひご利用ください。予約していただければ三日月館・小城館の本を利用することができます。

あなたの身近な図書館として、両分室をぜひご利用ください。



## 休館のお知らせ(小城館) 10月31日(月)～11月15日(火)まで

### ？特別整理期間とは？

書架の整理整頓、所蔵点検（行方不明になっている本を1冊、1冊チェックして探す作業）など  
日常の業務の間にできない作業をおこないます。

休館中は貸出・資料返却等は一切受け付けておりません。  
返却はブックポスト（正面玄関入り口の東側にあります）  
にお入れください。

ただし、CD・ビデオ・カセットは破損の危険があります  
ので、開館後カウンターまでお願いします。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い  
します。

なお、三日月館・牛津分室・芦刈分室は通常どおり開館し  
ています。ご利用ください。

11月からは、電算機器の調整のため下  
記の運営が変わります。ご注意ください  
い。

ホームページの新書図書が更新され  
なくなります。新しい図書について調  
べたいときや、貸出状況を知りたい時  
はお気軽にお尋ねください。電話でも  
受け付けています。

インターネット予約サービスは、11  
月1日～3月31日まで利用できなくな  
ります。

ご了承ください。

## 本丸くん 11月巡回表

日時	巡回場所	時間
11/1(火)	赤れんが館	11:00~11:45
11/2(水)	牛津庁舎	12:05~12:50
11/8(火)	アミジア	14:00~14:45
11/9(水)	晴田支館	11:05~11:50
11/10(木)	芦刈保健福祉センター ひまわり	11:10~11:55
11/11(金)	小城保健福祉センター 桜楽館	11:45~12:30
11/15(火)	芦刈庁舎	12:05~12:50
11/16(水)	三里支館	14:00~14:45
11/17(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
11/18(金)	岩松支館	11:00~11:45
11/25(金)	牛津保健福祉センター アイル	10:00~10:45
〃	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
11/30(水)	遠江(九州コユウ駐車場)	12:15~13:00
〃	石工の里 ふれあい夕市	14:45~15:30

## 資料を返すときは…

資料を返すときは、かならず小城市民図書館の資料かどうか、確認後返却してください。

ご自宅の本や雑誌、CDなどを間違えて返却されていることがあります。

持ち主がわからず、連絡もとれない資料がたくさんあります。ご注意ください。

### 《図書館資料の見分け方》

資料にはバーコードを貼っています。

三日月町図書館



110565058

バーコードには右記のとおり館名が記載されています。

返却の際は館名を確認し、それぞれの館へご返却ください。

小城町立図書館



210003505

## おあめの本 ●●●



### 「さんぼうた」

ねじめ 正一/作  
市居 みか/絵  
ポプラ社

とってもとってもさんぼうに行きたくなる本です！

このお話の主人公の男の子は、さんぼうの時にはいつもえんぴつとノートを持って行きます。そして、さんぼうの途中で見たもの、感じたことを書いていきます。

いしころのことだって、ありさんのことだって、でんしんばしらのことだって書いてちゃいます。

読んでいるうちに、まるで本当にさんぼうしているような気持ちになる楽しい本です。



### 「きみに読む物語

### もうひとつの愛の奇跡」

ニコラス・スパークス/著  
雨沢 泰/訳  
アーティストハウスパブリッシャーズ

映画にもなった作者のデビュー作「きみに読む物語」の続編として書かれた作品です。

仕事一筋に、その結婚生活のすべてを生きてきた、主人公のウィルソン。

妻との仲はすっかり冷え切ってしまっています。そこで彼は、30回目の結婚記念日にとっても素敵な、夢のようなプレゼントを妻に実行します。それはいくつになっても女性にとってはとても嬉しい、意外な意外なプレゼントだったのです。

読み終わった後に、なんともいえないポカポカした幸せな気持ちにさせてくれる、秋にぴったりのハートウォーミングストーリーです。

## たのしいおはなしを聞きにきませんか？

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしてください。

### 《三日月館 おはなしタイム》

日時：毎週土曜日 午後2:00~2:30

### 《小城館 おはなしかい》

日時：毎週土曜日 午後2:30~3:00

場所：各館おはなしのへや

## 11月の休館日

**三日月館** 4日(金)・7日(月)・14日(月)  
21日(月)・23日(祝)・24日(木)  
28日(月)

**小城館** 1日(火)~15日(火)(特別整理期間)  
21日(月)・23日(祝)・28日(月)

**牛津・芦刈分室** 4日(金)・6日(日)  
7日(月)・13日(日)・14日(月)  
20日(日)・21日(月)・23日(祝)  
24日(木)・27日(日)・28日(月)

※三日月館と小城館・各分室はお休みが異なります。ご注意ください。

# 公民館だより

第1回

## 小城市小城市・三日月・牛津・芦刈町民運動会

開催される！

さわやかな秋空のもと、第1回小城市民運動会が10月2日に小城市で、10月9日に三日月町・牛津町・芦刈町で開催されました。

合併後初めての運動会にふさわしく両日とも天候に恵まれ、多くの市民の皆さんの参加のもと、主催者である小城市長の挨拶・選手代表による選手宣誓などの開会行事のあと、競技が開始されました。各町それぞれ趣向をこらしたプログラムにより白熱した競技が繰り広げられ各会場は太鼓などの鳴り物などもあり大きな声援で終日賑わいました。

大会に参加されました選手の皆さん、運営にあたられた役員の皆さんそして応援いただきました市民の皆さんお疲れ様でした。

各町の大会結果は次のとおりです。

### 大会結果

#### 小城市

優勝	2区(岩松)
2位	1区(桜岡)
3位	4区(三里)
4位	3区(晴田)



#### 芦刈町

##### ◆総合順位◆

優勝	道社(道免・社搦)
2位	牛中(牛王・中村)
3位	新村
躍進	東西道免(東道免・西道免)
ノ	川八(川越・八枝・立野・虎坊)

##### ◆字団リレー(男子)◆

優勝	芦溝(町分・中溝・小路・舎人)
2位	六丁
3位	浜高(浜中・高道)

##### ◆字団リレー(女子)◆

優勝	六丁
2位	牛中(牛王・中村)
3位	新村



#### 三日月町

##### ◆総合順位◆

優勝	佐織
準優勝	吉原
3位	甘木
躍進賞	深川

##### ◆部落対抗年齢別リレー◆

###### A部落

優勝	樋口
準優勝	大寺
3位	久米

###### B部落

優勝	立物
準優勝	堀江
3位	佐織



#### 牛津町

##### ◆総合成績◆

1位	10区	301点
2位	5区A	291点
3位	9区	285点

##### ◆12区対抗リレー◆

###### 女子の部

順位	1組	2組
1位	6区	5区A
2位	9区	5区B

###### 男子の部

順位	1組	2組
1位	5区A	3区B
2位	7区	8区

##### ◆消防団各部対抗リレー◆

1位	5部
2位	6部
3位	3部







# 小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館だより

## ◆小城鍋島家の近代展

10月8日（土）から歴史資料館企画展示室で「小城鍋島家の近代展」が開催されています。この展示会は、佐賀大学文系基礎学研究プロジェクトと小城市教育委員会の共催で行われるものです。

明治以降、「藩主」から「華族」へと立場を変えた小城鍋島家が、地元小城とどのように関わったかを、佐賀大学附属図書館所蔵の小城鍋島文庫その他の関連資料を通して紹介しています。

この展示会は11月6日（日）まで開催しています。（10月31日・11月4日は休館）



### 鍋島直幸氏来館

展示会の前日、10月7日（金）午後2時から開場式が行われました。式には、小城鍋島家第14代当主の鍋島直幸氏（横浜市在住）も出席されました。



### 記念講演会

展示会開催に合わせて、記念講演会も開催されました。

展示会初日の10月8日（土）は、佐賀大学文化教育学部助教授飯塚一幸氏による「小城鍋島家の地主経営と銀行経営」と題した講演会が行われました。

小城鍋島家は、東京邸と小城邸で連絡を取り合い土地の管理を行ったり、牛津町に「小城銀行」を設立し資産の運用を図ったことなどを説明されました。



## 展示資料より

### 「古今雛」

小城鍋島家伝来の古今雛です。古今雛とは江戸時代後期に作られたお雛様で、主に京都で作られました。

このお雛様は、平成14年に佐賀市に寄贈されたもので、今回の「小城鍋島家の近代展」開催のため佐賀市から借用したものです。



## ◆中林梧竹記念館展示替

10月13日から、梧竹記念館では展示作品を入れ替えています。この展示は、12月末まで行います。期間中は是非ご来館ください。来年1月からは、県内の名品を集めた特別展を開催します。

### 第28回中林梧竹翁顕彰書道展（中林梧竹翁顕彰会主催）

応募作品を下記のとおり展示します。

記

会期：12月16日（金）～18日（日）

会場：小城公民館 大ホール



【問い合わせ先】 小城市立歴史資料館・中林梧竹記念館  
開館時間 9時～17時 11月の休館日：毎週月曜日・11月4日（金）  
担当 田久保・中山 ☎71-1132 FAX71-1146

## オウム真理教関係特別手配被疑者検挙にご協力を！

オウム真理教は、麻原彰晃こと松本智津夫被告が確立した教義に基づき、地下鉄サリン事件を始めとする数々のテロを行った団体です。一連の事件全容を解明するためには特別指名手配被疑者の検挙が不可欠です。



■人相・特徴  
身長183センチ位  
痩せ型、ヒゲが濃い  
左首筋にホク口

ひらた まこと  
平田 信 39歳



■人相・特徴  
身長173センチ位  
中肉、眉が濃い

たかはし かつや  
高橋 克也 46歳



■人相・特徴  
身長159センチ位  
右目下にホク口

きくち なおこ  
菊地 直子 32歳

どんな小さな情報でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

◆連絡先 小城警察署 ☎73-2281

### 合同就職面接会の開催

- ◆日時 11月16日(水) 13時~15時受付まで
- ◆場所 佐賀県総合体育館(佐賀市日の出)
- ◆対象者 一般求職者・来春卒業予定者・未就職卒業者
- ◆イベント名 人と企業のふれあい広場SAGA2005
- ◆問合せ先 独立行政法人 雇用・能力開発機構佐賀センター 一業務課 ☎26-9496

### 無料 巡回療育相談

- ◆対象者 在宅の重症心身障害児(者)とその家族
- ◆日時・会場
  - 平成17年12月2日(金) 受付10時~14時 久保田町高齢者交流施設
  - 平成17年12月3日(土) 受付10時~14時 佐賀整肢学園からつ医療福祉センター
- ※申し込み締切 11月25日
- ◆問合せ先 佐賀県重症心身障害児(者)を守る会 副会長 福山 貞子 ☎0955-63-3027

### ちびっこフェスティバル

- ◆日時 11月20日(日) 午後1時30分~4時30分
- ◆場所 ドゥイング三日月 元三日月町図書館長・森田桂子氏による「心を育てるおはなしとふれあい遊び」や「赤ちゃんハイハイ競争」、「ちびっこカフェ」、「子育てQ&A」など盛りだくさんです。
- ◆問合せ先 おはなし会「三日月」 担当 上野 ☎090-4515-8475

### 個人事業者の皆さんへ

#### 税務署よりお知らせ 消費税について

「消費税簡易課税制度選択届出書」は提出されましたか？

平成17年に新たに消費税の課税事業者となった方が売上のみから消費税の税額を算出できる「簡易課税制度」を選択するには、本年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

この「簡易課税制度」が選択されていない(選択届出書が提出されていない)場合は、仕入れや経費に係る帳簿と請求書等を保存する必要があります。これらの保存がないと、仕入れ等で支払った消費税分を控除できません。つまり、消費者から受け取った消費税をそのまま納税することになりますので、ご注意下さい。

なお、平成18年において課税事業者である方が、この「簡易課税制度」を選択する場合も、本年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。ご注意下さい。

#### 消費税の納税は「口座振替」で！

消費税は消費者からの預かり金的性格を有しています。

消費者の信頼に応えるためにも、消費税の納税資金を計画的に貯蓄し、納税には、安全で便利な「口座振替」のご利用を是非お願いします。

- ◆問合せ先 佐賀税務署 ☎32-7511  
個人課税第一部門(消費税の届出書関係)  
管理徴収第一部門(口座振替関係)

**道路交通センサスにご協力を！**

道路交通センサスとは、道路交通の現状を把握し、今後の整備計画に役立てるための調査です。県では11月より「オーナーインタビューOD調査」と題したアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

◆**内容** 11月8日（火）と13日（日）について、所有される自動車の利用状況（出発地、目的地、移動目的）をご記入頂きます。

◆**対象者** 自動車登録名簿より無作為抽出された約22,500世帯

◆**調査票の配布・回収**

11月1日頃より県から委託された調査員が、ご自宅に調査票の配布と説明に伺います。調査票に記入された後、回収に伺います。

◆**問合せ先** 佐賀県交通政策部道路課  
☎25-7155

**桜を活かした町づくりを！**  
～あなたも参加してみませんか～

『天山サクラ会』では“天山のふもとに「サクラの森」を作ろう”をテーマに地域の方々や会員の皆さんと共に活動に取り組んでいます。

全国さくら名所百選の小城公園など、桜に縁の深い小城に、今350種類あるといわれる桜を小城市全体に植栽し、環境を考え桜を活かした町づくりを目指します。みなさんも桜に自分の名前をつけて植えてみませんか？

◆**入会費** 法人5,000円 個人1,000円



小城町円光寺地区のみなさんと桜の植林を行いました

◆**問い合わせ先** 天山サクラ会事務局  
小城市小城町岩蔵4261  
担当 江里口 ☎72-3481

**住宅用防災機器の設置義務化について**

社会の高齢化が進み、住宅火災による死者が増えています。この状況に対応するため、平成16年6月に消防法の一部が改正され、**全ての住宅に住宅用防災機器を置くことが義務化されました。**これに伴い、佐賀中部広域連合火災予防条例の一部を改正し、住宅用防災機器の設置及び維持に関する基準を定め、平成18年6月1日から施行いたします。つきましては、消防法の改正をご理解いただき、住宅用防災機器の設置にご協力ください。

◆**問合せ先** 佐賀広域消防局予防課  
担当 山領・梅崎 ☎33-6765

**バラ寿司・豚汁教室**

◆**日時** 平成17年11月23日（祝）9時～12時

◆**場所** 永岡荘（小城庁舎裏）

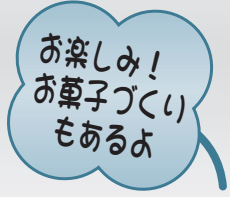
◆**対象者** 原則として小中学生を含む親子、または祖父母と孫の家族 先着20家族

◆**参加費** 1家族500円

◆**持参するもの** エプロン、三角巾、バラ寿司持ち帰り用の容器（可能であれば子どもが使える包丁も）

◆**締切** 11月18日（金）

◆**申込先** はなの会事務局  
担当 円城寺 ☎090-7983-7370



**普茶料理食事会**

17世紀に隠元禅師によって広められた黄檗宗の精進料理（普茶料理）の食事会を開催します。

◆**日時** 11月20日（日）12時～

◆**場所** 真照寺（星巖寺手前）

◆**申込み** 11月7日（月）から

◆**会費** 4,000円（先着60人）

◆**申込み先** 商工観光課 観光係（小城庁舎）  
担当 小林 ☎73-8813

牛津庁舎		三日月庁舎		小城庁舎	
総務課	63-8800	社会福祉課	73-8825	市民課	73-8800
秘書広報課	63-8801	高齢障害福祉課	73-8820	税務課	73-8801
財政課	63-8804	児童福祉課	73-8821	国保年金課	73-8802
企画課	63-8803	健康増進課	73-8822	生活環境課	73-8803
情報政策課	63-8807	保健福祉センター課	73-8823	小城庁舎総合窓口課	73-8805
牛津庁舎総合窓口課	63-8802	三日月庁舎総合窓口課	73-8824	教育総務課	73-8806
会計課	63-8805			学校教育課	73-8807
選挙管理委員会事務局	63-8806			生涯学習課	73-8808
議会事務局	63-8810			公民館	73-8810
監査委員事務局	63-8811			文化課	73-8809
				商工観光課 観光係	73-8813
				水道課	73-8804

## 難病ボランティア講座

難病患者の方について理解し、その生活を支援できる人材を育てるための講座です。

◆**対象者** 県内在住で、難病ボランティア活動に関心のある方。

◆**募集人員** 20名程

◆**日程・場所** 11月11日・18日 佐賀中部保健所  
11月25日 介護実習普及センター  
12月2日 難病相談・支援センター  
12月9日 佐賀中部保健所  
(いずれの日程も午後2時～4時)

◆**問合せ先** 佐賀中部保健所  
担当 江島 ☎30-1673

## おぎ惜秋コンサートを開催

音楽に触れることで、市民の心を豊かにし、笑顔あふれる小城市にすることを目的として開催します。

◆**日時** 平成17年11月27日(日) 午後1時から

◆**場所** 小城市生涯学習センター(ドッキング3日月)

◆**入場料** 無料

◆**出演** 草場紀久子(フルート奏者)  
山本香代子(チェンバロ奏者)・津の里楽団  
ミュージカルつくろう隊・小城少年少女合唱団  
WARAWANBA隊・牛津高校ジャンベ同好会

◆**問合せ先** 文化課 文化振興係(小城庁舎)  
担当 福島・原 ☎72-8809

## 最低賃金608円

平成17年10月1日から佐賀県最低賃金が  
**時間額 608円**に改定されました。

◆**問合せ先** 佐賀労働局 賃金室 ☎32-7179

## Consultation

### 各種相談

相談名	相談日	場所	時間
健康相談	毎週月曜日	三日月保健福祉センター ゆめりあ	9:30~11:30
		芦刈保健福祉センター ひまわり	
	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館	9:30~11:30
		牛津保健福祉センター アイル	
医師による健康相談	毎週金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館	14:00~15:00
行政相談 人権相談	※11月は、24日(木)10時~15時のみ実施します。 詳しくは7ページをご覧ください。		
年金相談	第3月曜日	牛津庁舎2-6会議室	10:00~15:00
身障者相談	毎月第3金曜日	小城保健福祉センター 桜楽館 相談室	13:30~15:00
	毎月第1月曜日	三日月農村環境改善センター 会議室	9:00~12:00
	毎月第3水曜日	牛津保健福祉センター アイル ボランティアルーム	10:00~12:00
	毎月第3水曜日	芦刈保健福祉センター ひまわり 相談室	9:00~12:00

## Wagamachi

よかところがます

### 久保田特産物直売所「味らん館」

国道444号線を佐賀方面から西に向かって久保田橋を渡り、約1Km進むと左側に広い駐車場が見えます。その奥の緑色の屋根をした建物が「味らん館」(みらんかん)です。

今年6月に愛称を公募し「味らん館」と名づけました。同時に店内改装も行い、お客様のご要望に応じた商品の拡大を図り、有明海の水産物や野菜の他に、肉類、果物、パン等品揃えを充実しました。また、同じ敷地内には、JA直営の焼肉レストラン「与羅ん館」や貸し農園もあります。

◆**営業時間** 9時から17時30分まで

◆**定休日** お盆(8月14日から16日)  
年末年始(12月31日から1月4日)  
みどりの日 体育の日

◆**駐車場** 普通車60台 大型バス等5台

◆**問合せ先** 久保田町 産業課 ☎68-3156



### その他主な市の施設

小城公民館	73-3215	小城市民図書館 三日月館	72-4946	農林水産課	63-8820
小城市生涯学習センター(ドッキング3日月)	72-1616	中林梧竹記念館・歴史資料館	71-1132	農村整備課	63-8821
牛津公民館	63-8813	小城市民病院	73-2161	商工観光課 商工係	63-8824
芦刈公民館	66-1216	小城保健福祉センター(桜楽館)	73-7117	建設課	63-8825
小城公民館 桜岡支館	73-3567	三日月保健福祉センター(ゆめりあ)	73-9270	都市計画課	63-8826
小城公民館 岩松支館	72-4950	牛津保健福祉センター(アイル)	51-5515	下水道課	63-8827
小城公民館 晴田支館	72-4951	芦刈保健福祉センター(ひまわり)	66-5566	芦刈庁舎総合窓口課	63-8822
小城公民館 三里支館	72-4952	小城市児童センター(ゆうゆう三日月)	72-1300	農業委員会事務局	63-8823
小城市民図書館 小城館	71-1131	三日月生きがいサービスセンター(きらら)	72-1611		

2005

11

第9号



# 風景

# ふるさと



長崎街道

## 牛津新町

江戸時代牛津は長崎街道の宿場町、また、有明海に面した港町として賑わいました。

その賑わいは「一(市)は高橋、二(荷)は牛津」と呼ばれるほどでした。

牛津新町は江戸時代のはじめ小城藩初代鍋島元茂によってつくられました。当時長崎と江戸を結ぶ街道であった長崎街道は、大名をはじめ多くの外国人が往来したのだそうです。

まちの何気ない風景ですが、このような経緯を知ったあとには、ちがった風景がうかびあがってくるかもしれません。

## 市報おぎ 2005 11 第9号

発行/小城市 編集/秘書広報課

〒849-0302  
佐賀県小城市牛津町柿樋瀬1100番地1  
TEL 0952-63-8800 FAX 0952-63-8808  
E-mail [info@city.ogi.lg.jp](mailto:info@city.ogi.lg.jp)  
U R L <http://www.city.ogi.lg.jp/>



## 人のうごき

平成17年10月1日現在(前月比)

人口	>>>	47,080人 (-11)
男	>>>	22,393人 (-10)
女	>>>	24,687人 (-1)
世帯数	>>>	14,326戸 (+8)



『市報おぎ』は大豆油インキと100%再生紙を使用しています。